

島名・福田坪地区

まちづくりニュース

- P.1 審議会・協議会を開催しました
島名・福田坪地区に新たな公園が開園しました
- P.2 使用収益開始についてお知らせします
小学校新設に向けて準備が進められています
- P.3 平成30年度工事箇所について
- P.4 公園観察日記



写真：地区南側に新たに開園した風の丘公園



茨城県土浦土木事務所
つくば支所長
内木 二三男

支所長よりご挨拶

本年4月より土浦土木事務所つくば支所長として就任いたしました内木でございます。
平素はまちづくりの推進について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

島名・福田坪地区においては多くの住宅が立ち並び始め、新都市中央通り線沿線部には商業系・業務系の企業進出が進んでおります。また、地区北部に位置する小学校用地につきましても既につくば市に引き渡し済み、平成35年4月の小学校開校に向けつくば市が計画を進めているところでございます。

今年度も事業の早期収束を目指し、造成工事や供給処理施設工事等を進めて参りますので、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

■ 審議会・協議会を開催しました

第49回審議会

開催日:平成30年6月28日(木)
場所:島名・福田坪地区現地事務所

- 1) 評価員の選任について (諮問)
- 2) 換地設計の一部変更について (諮問)
- 3) 保留地の一部変更について (諮問)
- 4) 仮換地指定について (諮問)
- 5) 仮換地の軽微な変更について



第55回協議会

開催日:平成30年6月28日(木)
場所:島名・福田坪地区現地事務所

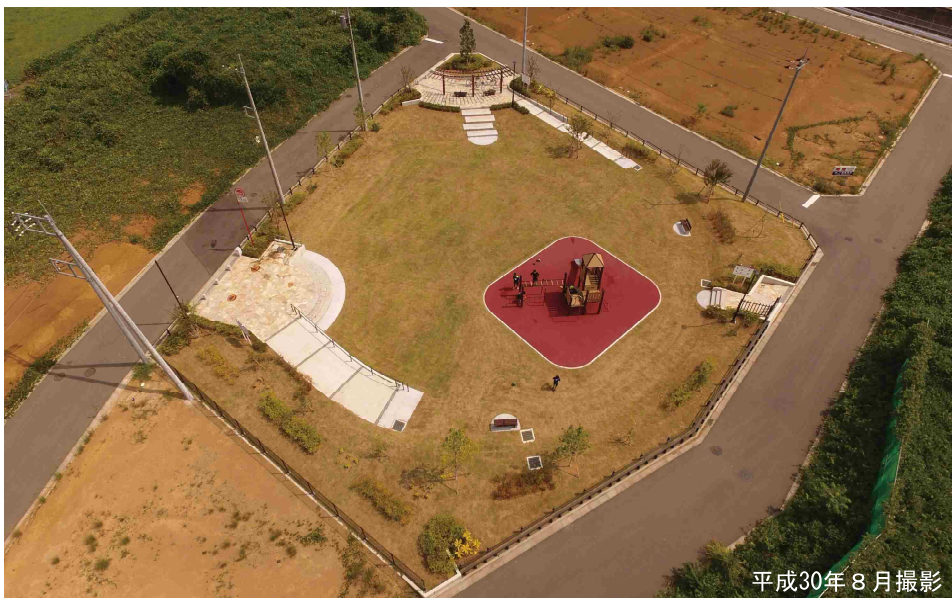
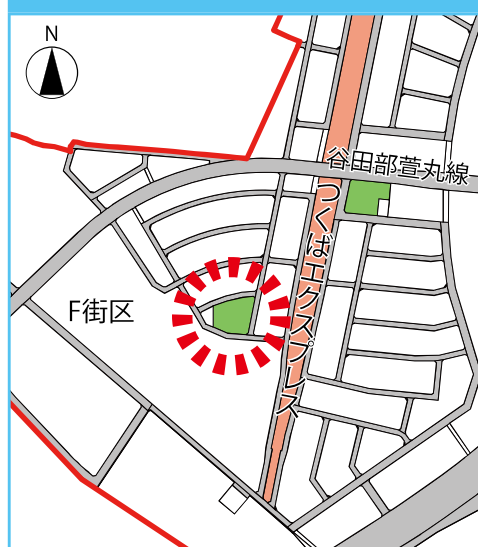
- 1) 平成30年度事業予定について
- 2) TX西側エリア(D・E街区)の土地利用計画変更(案)について



■ 島名・福田坪地区に新たな公園が開園しました

平成30年8月1日、F街区に新たな公園が開園しました。「風の丘公園」と名づけられ、面積は約1,600㎡です。
ぜひ一度足を運んでみてください。

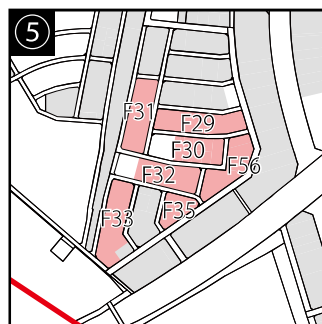
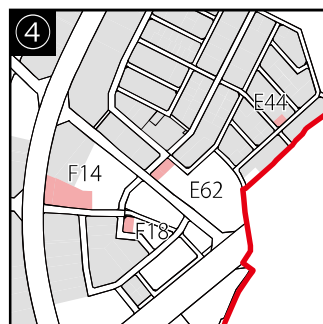
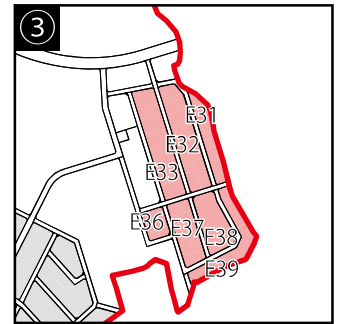
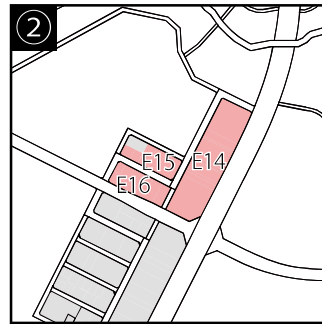
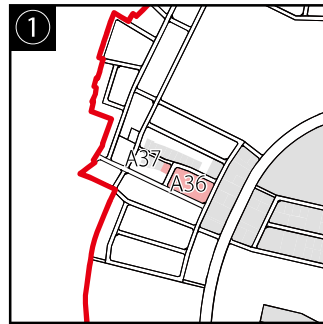
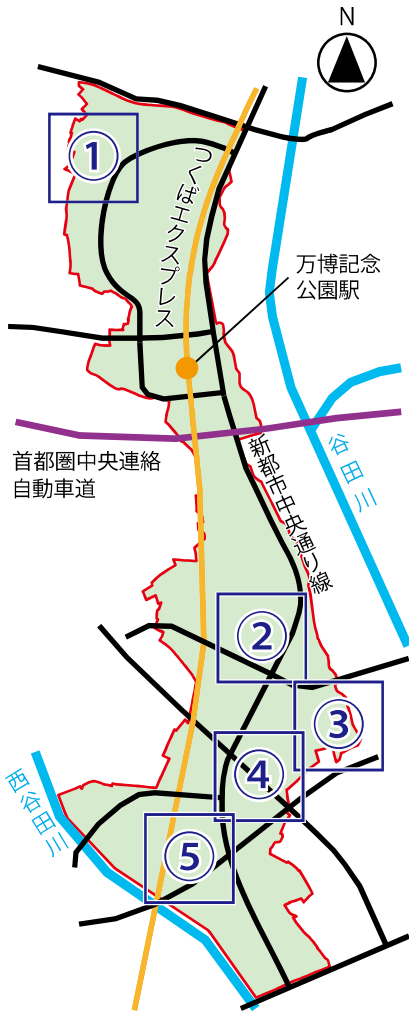
風の丘公園 位置図



平成30年8月撮影

■使用収益開始についてお知らせします

今年度の前半は、小学校の新設に伴う地区北側の A 街区のほか、地区南側の E 街区や F 街区を中心に下記の箇所の使用収益を開始いたしました。これにより、当地区の宅地全体約 130ha の内、約 75ha (約 57%) について、使用収益開始済となっております (平成 30 年 9 月 1 日効力発生時点まで)。



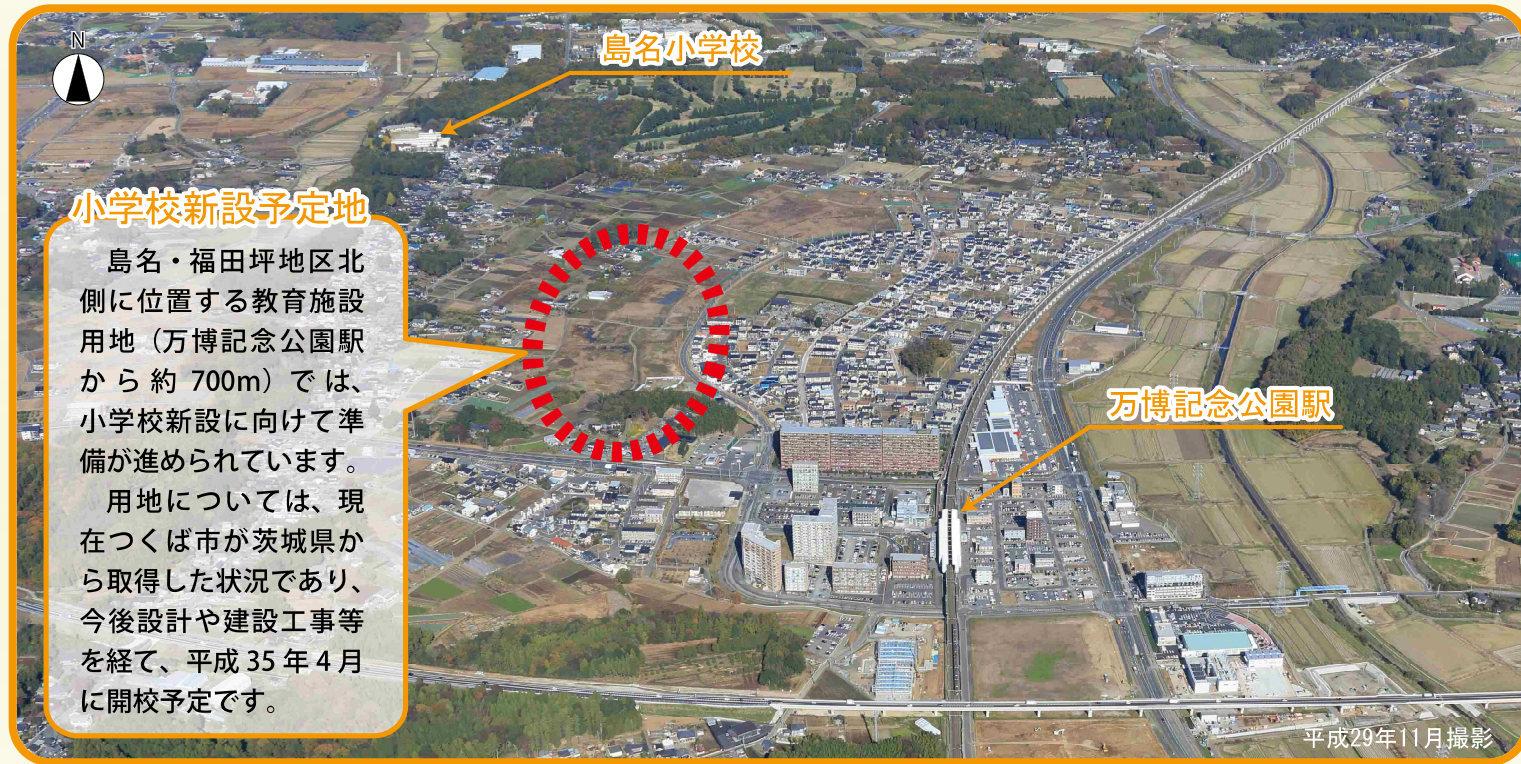
■ 使用収益開始箇所(平成30年4月1日～9月1日効力発生時点まで)
 ■ 使用収益開始済箇所
 ※使用収益開始箇所及び開始済箇所には整備済保留地を含む

※使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成等)や建物の新築等を行う場合,土地区画整理法第76条の申請などが必要です。

※使用収益開始とは
 「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道, ガス等の供給処理施設」工事が完了し, 換地先(仮換地)の土地が使えるようになることです。



■小学校新設に向けて準備が進められています

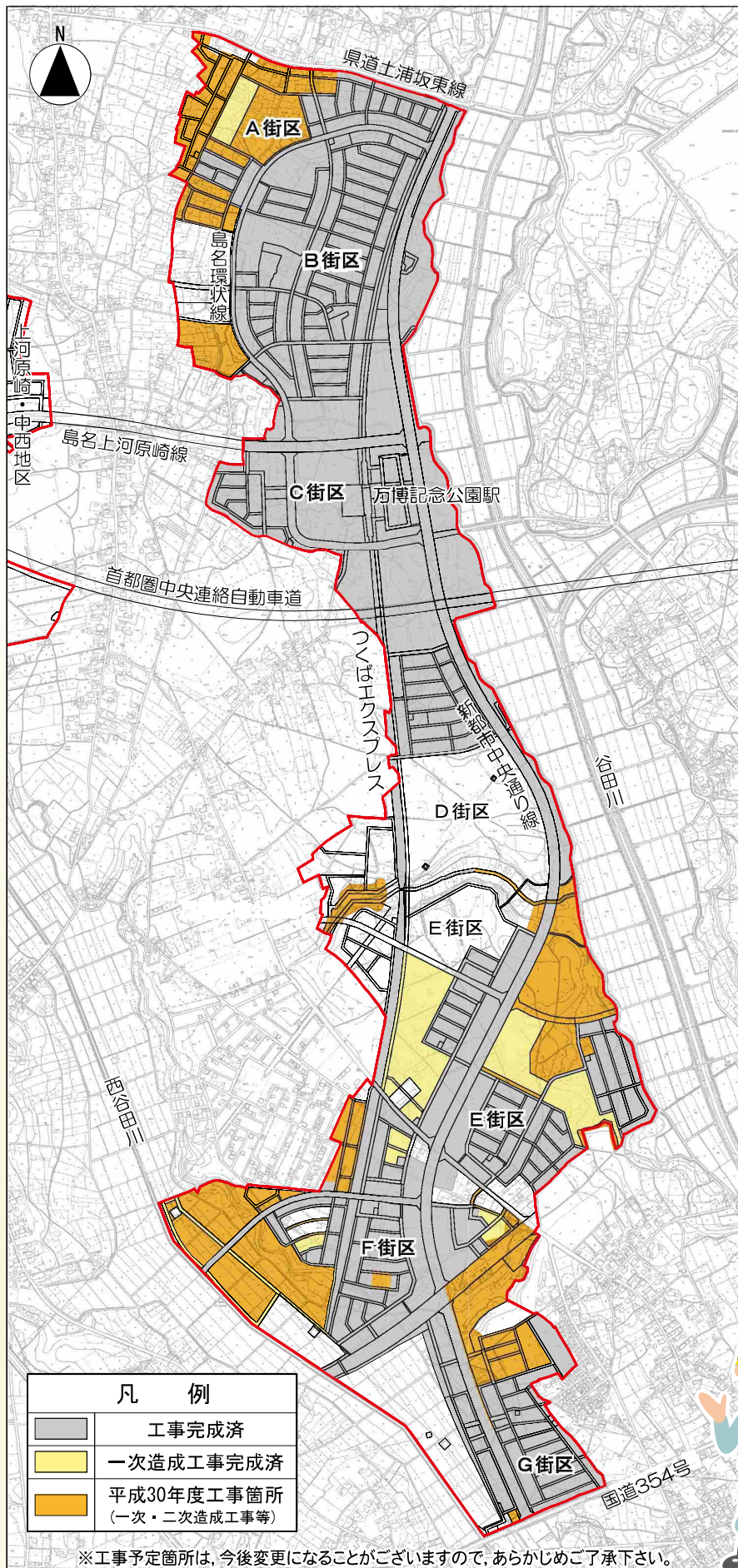


小学校新設予定地

島名・福田坪地区北側に位置する教育施設用地(万博記念公園駅から約 700m)では、小学校新設に向けて準備が進められています。用地については、現在つくば市が茨城県から取得した状況であり、今後設計や建設工事等を経て、平成 35 年 4 月に開校予定です。

■平成30年度 工事箇所について

平成30年度は、下図の箇所で工事等を予定しております。
工事箇所周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力を
よろしくお願いいたします。



造成工事とは？

一次造成工事



準備工 (伐採・除根等)



土工 (粗造成)

工事前の準備として、樹木等の伐採や除根等を行います。土質試験を行い、特性を踏まえ、宅地整備等のための、粗造成を行います。

※宅地造成工事など

二次造成工事

宅地や擁壁等の
整備工事



道路舗装工事



一次造成等を経て、宅盤整備や道路舗装工事等を行い、宅地の仕上げを行います。
※道路改良舗装工事・街区公園工事など

上記以外にも、水道・下水・ガス等の供給処理整備等の工事も実施されています。

i-Construction



i-Construction(アイ・コンストラクション)とは!?

建設工事において、様々な情報通信技術を活用して測量・設計・施工・検査等を行うことです。これにより、生産性や安全性の向上が期待されます。

本地区内でも、実際に A 街区西側で工事が行われました。写真は「ICT 建機」によって、工事をしている様子です。



公園観察日記



島名・福田坪地区では、15箇所の公園を計画し、順次整備を進めております。そこで、今回は「風の丘公園」の開園にあわせ、知られざる公園のヒミツについてご紹介します！（詳細な位置図は1ページをご覧ください。）

風の丘公園

住宅地に囲まれていることから、幅広い年齢層が楽しめる工夫がされています。



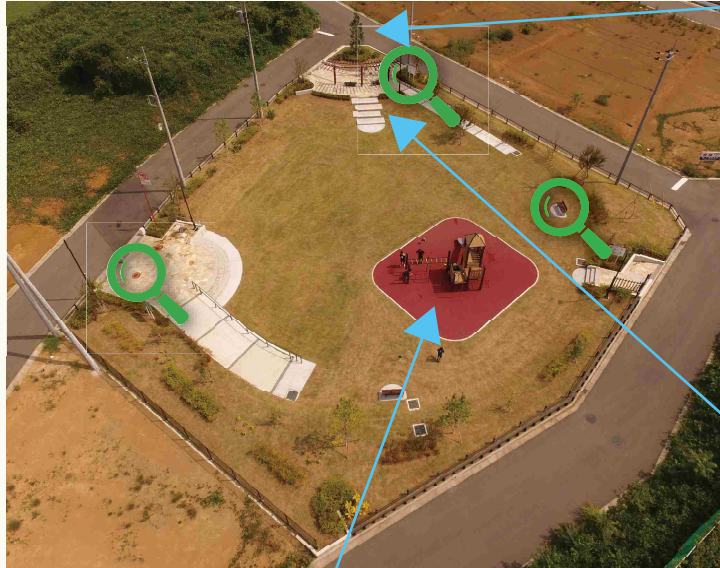
ハマナス



イロハモミジ

植物

赤い花と実をつけるハマナスや、秋には紅葉が楽しめるイロハモミジなど、園内にはたくさんの植物が植えられています。



遊具

すべり台にうんてい、登り棒などが一体となった複合遊具です。足元は柔らかい舗装になっています。



ランドマークツリー
風の丘公園を象徴する樹木としてヤマモモが植えられています。



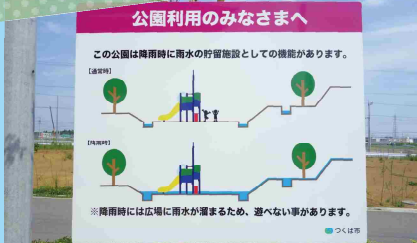
エントランス

出入口から広場へは、石貼りの階段とスロープでつながっています。

発見!!



公園は隠れ防災機能がいっぱい!



雨水貯留浸透施設

島名・福田坪地区の公園は、降雨時に河川への流出量を抑制し、洪水等の発生を防ぐため、雨水を貯め、地中に浸透しやすくする機能を持っています。

風の丘公園では、800㎡の広さに雨水を溜めることができます。



かまどベンチ

普段はベンチですが、2つの五徳を備え、災害時は45リットルの鍋を置くことができる「かまど」として使用できます。

また、取り外した座面はそのまま簡易ベンチとして使用できます。



防火水槽

災害時に速やかな消防活動を実行できるよう、防火水槽が設置されています。地震などの際にも対応できるよう、耐震化されています。

おわりに

島名・福田坪地区では、使用収益開始済みの宅地が全体面積の50%を越え、さらに小学校新設にむけた動向が少しずつ現実的となるなど、着々と事業が進行しています。また、今号では公園が持つ機能についてお知らせしましたが、島名・福田坪地区ではこの他にも、地区全体への雨水貯留浸透施設の設置や無電柱化の推進など、様々なまちづくりの工夫が講じられています。今後も様々な時代の変化に対応し、島名・福田坪地区がより住みよいまちとなるように整備を進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡トヤから】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき
- 土地区画整理法第76条申請のとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき



【各種ご協力をお願い】

土地区画整理事業の工事における各種注意事項

土地区画整理事業に関わる工事を多くの箇所で行っております。

工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

家屋建築及び土木建設など工事施工者の皆様におかれましては、工事現場周辺での環境への影響や事故防止等の観点から、工事等に係る建設資材等の飛散や工具類の放置などの防止について、十分にご注意なされますようお願いいたします。

また、当該工事等の施主様におかれましても、同様に注意を払われますようお願いいたします。

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。

また、廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもありますので、不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを行うこととなりますので、あわせてご理解・ご協力をお願いいたします。

所有地の雑草除去

景観や防犯、防塵等住環境の保全のため、所有地の適切な維持管理にご協力をお願いいたします。

除草に関しましては、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。なお、県有地の除草についても、順次行ってまいります。

【お問合せ先】つくば市役所 環境保全課 電話：029-883-1111 (代)

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力をお願いいたします。

【土地の分譲について】

事業用地(店舗、事業所、共同住宅等)の分譲について

茨城県では事業用地の分譲を行っております。

事業用地取得のご検討の際にはお気軽に下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：029-839-9760

個人向け宅地分譲について

茨城県では個人向け宅地分譲を行っております。戸建住宅を建設するための用地取得のご検討の際には、下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：0120-298-379

ぜひアクセスしてください！
お問合せ先の
URLやQRコードから
新着情報や
まちづくりニュースの
バックナンバーもすぐ
ご覧いただけます！！

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 事業調整課
Tel.029-839-9988

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335(諏訪C13街区7)ウィズヒル2階(万博記念公園駅から徒歩1分)
<http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/urado/jigyoo/index.html>

土浦土木つくば支所

検索

